

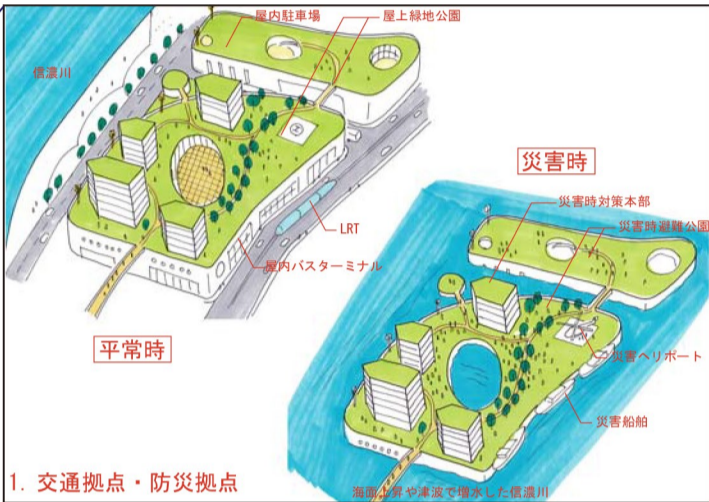
■水辺劇場都市“にいがた”としての再生

計画地は信濃川をまたいで萬代橋、信濃川を中心とし、新潟市民の心象風景であり水辺で様々な活動が展開されることから水辺劇場都市・水辺劇場ゾーンと名付けます。

水辺劇場都市

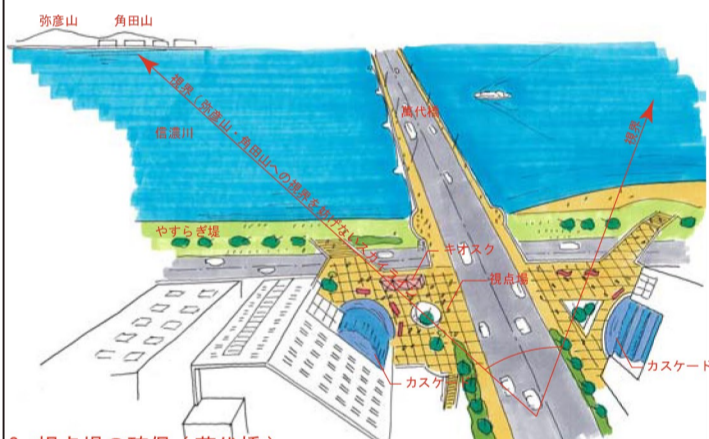
水辺を中心として人の集まるにぎわい空間をつくる。

1. 水辺の積極的活用
マリナー、アゴラ、他門川堀再生
2. 積極的な立体都市公園制度の活用
緑被率、交通拠点、都市農地（黒崎茶豆・水田・養蜂等）
3. 環境シュミレーション
温熱、風環境、構造物の配置・形態、メガソーラー、風力発電
4. 防災（地震、津波、海面上昇、火災）対策
防災拠点、ヘリポート、市民の避難
5. 水と土の芸術祭と水辺のライティング
アート作品、ライティング
6. エリアマネジメント
都市再生特別措置法、社会資本整備交付金、エリアマネジメント準備会



1. 交通拠点・防災拠点

立体都市公園制度を利用し市民の集える公園とし、内部はバスとLRT、パークアンドライドなどの交通拠点としている。津波、地震などの災害時には防災拠点となる。



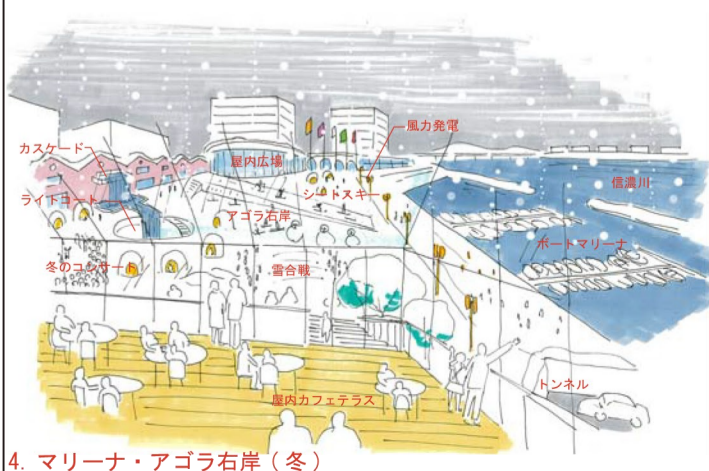
2. 視点場の確保（萬代橋）

橋のたもとを視点場としての視界を広げるためのスペースを確保し市民が楽しめると共に弥彦山と角田山の視界を妨げないスカイラインを確保する。



3. マリナー・アゴラ右岸（夏）

新潟市民の集える広場（アゴラ）はマリナーに接し様々なイベントや活動が行われている。



4. マリナー・アゴラ右岸（冬）

新潟市民の集える広場（アゴラ）は冬でも雪の中での活動を楽しめます。

■新潟都市圏を取巻く状況

新潟都心部の中心を流れる大河「信濃川」、そこを横架する国の重要文化財「萬代橋」間近に迫る「日本海」信濃川上流側に目を向ければ角田山や弥彦山のスカイライン。また、周囲には商業、業務、歴史文化等の各種施設が位置し、陸・海・空の高速化・国際化にも対応可能な社会基盤が整備されています。さらに、新潟と言えば「雪」「米」「酒」「魚」「野菜」など、食に含めて日本をまるごと凝縮していると言っても過言ではない場所と考えます。

しかし、これらの資源は、有機的な活用どころか、そもそも単体としての利活用も十分な状況であるとは言えないのが生活実感としてあります。これは、各種規制の基での画一的で最低限の整備、点による取組み、つくることが目的化された整備、さらに昨今では財源不足等、考えられる要因を挙げると枚挙に暇がない状況であり、政令指定都市である県都新潟市も、地域間競争の激化やグローバル社会が進展する中、全国の地方都市と同様に、残念ながら低迷の一途を辿っています。

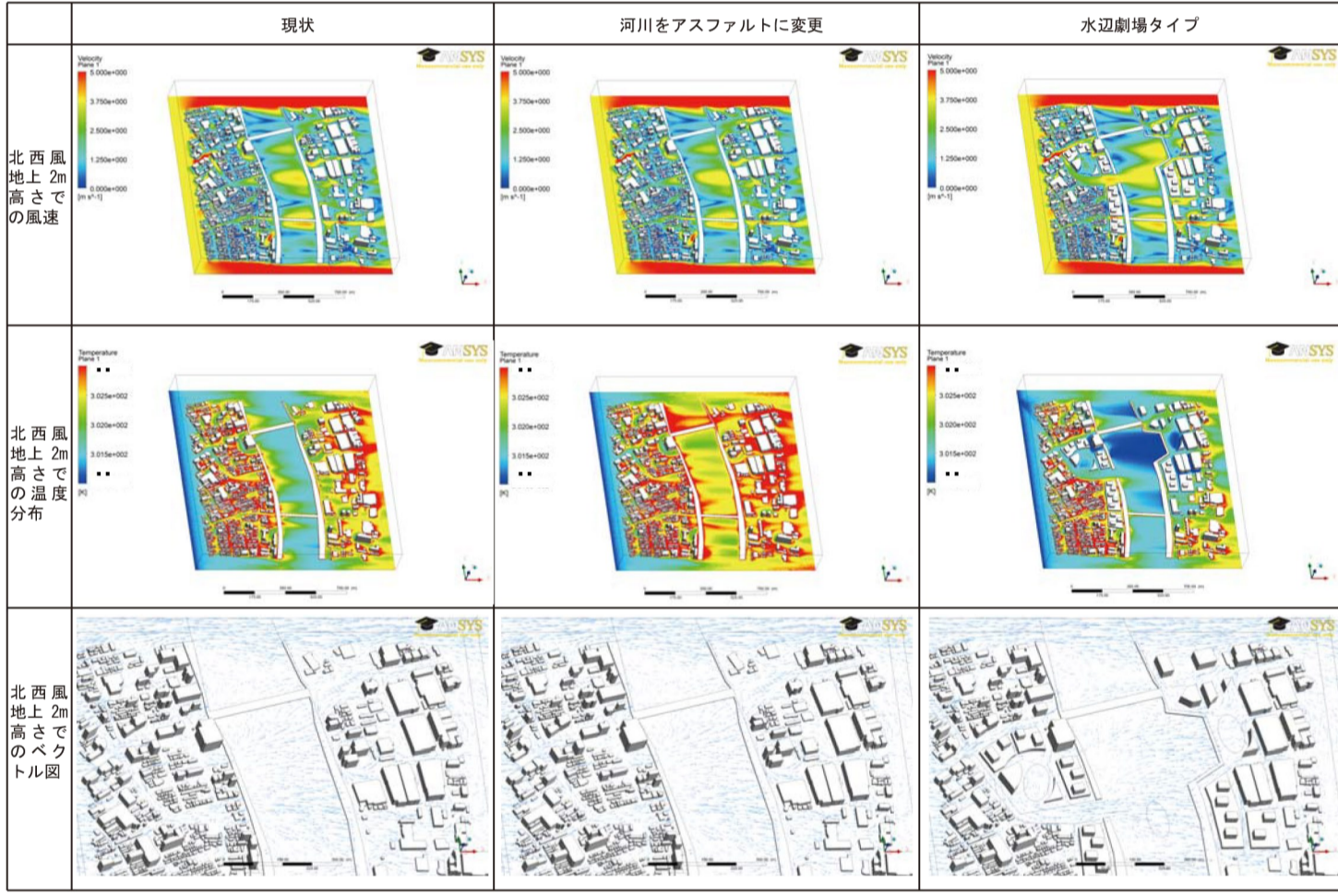
■課題

1. “水辺”、“幕末の開港5港”が必ずしも有効活用されていない。
2. 都心の緑の欠如
3. ヒートアイランド現象、環境共生都市への取組み。
4. 災害時への対応
5. 街の賑わい、景観問題、新交通システムの検証
6. 地域の運営

■萬代橋周辺の温熱・風環境のCFD（数値流体力学）解析によるシュミレーション

都市の温熱・風環境の視点から理想的な都市空間を求めるとシュミレーションを行う。比較を行うために①現状のまま②信濃川を陸地とした場合③今回の提案（水辺劇場タイプ）の3つをモデル化しシュミレーションを行った。その結果として下記の結論が得られた。なお本調査は新潟工科大学富永研究室の協力のもとで実施された。

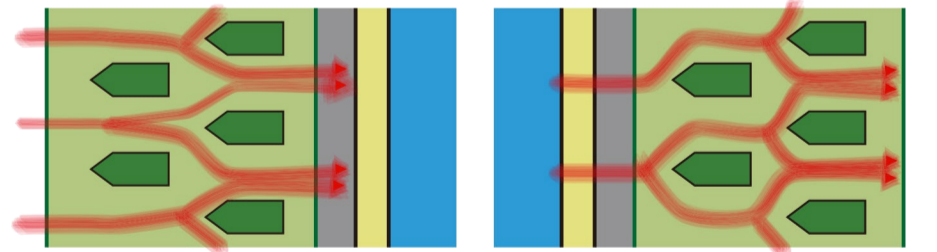
1. **風速と気温**：風速が大きいと気温は低くなる。
2. **低層密集地**：低層密集地は風の流れが悪く気温も高い。
3. **高層建築**：単体の高層建築では風が地上付近に吹き下ろし、建物周囲のみに風速が大きくなる。
→ 高層建築物は一定のリズムのもとに複数配列し風の道をつくる。
4. **信濃川**：信濃川は風速が比較的大きい風の道となっている。川に繋がる大きな通りは比較的気温が低い。
→ 信濃川と通り（高層建築の隙間）を結ぶ



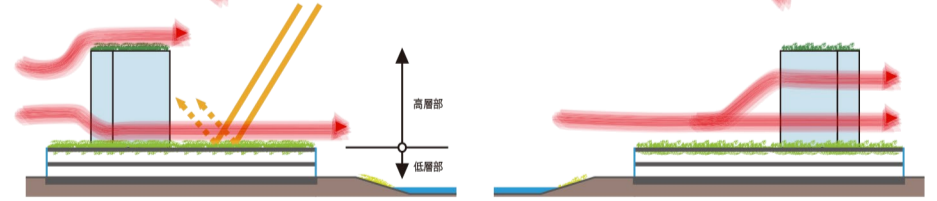
■シュミレーション結果をふまえた建築形態・配置他への取組み

シュミレーションから下記の点について取組むこととする。

- 建築形態・配置への取組み
1. 建築物表面を45°とし風の道をつくる。
 2. 低層部と高層部に別ける。
 3. 低層部屋根を緑化する。



- 自然エネルギーへの取組み
1. 建築物屋根面太陽光発電パネル
 2. 建築物壁面太陽光発電パネル
 3. 垂直型風力発電



■水と土の芸術祭作品による街中アート



■エリアマネジメント

都市再生特別措置法と社会資本整備交付金等を用いた一体的なエリアマネジメントの実施と役割分担

- ①都市再生特別措置法の改正（要件の緩和）：まちづくり会社等によるエリアマネジメント協議会形式（多様な主体の参画）によるエリアマネジメントの組織化→都市再生整備法人化と都市再生整備計画の提案→統一管理者（まちづくり会社等）による一体的な運営（収入）・管理の実現
- ②社会資本整備交付金：エリアマネジメントでの計画を受け、行政サイドからの側方支援 社会資本総合設備計画の作成→基幹事業、関連社会資本整備事業、効果促進事業に整理→実施

出典：水と土の芸術祭実行委員会HP